

地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築（令和3年7月31日現在18府省庁総勢927人）。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

相談方法について

- 相談方法は以下の3つを用意しており、全国どの地方公共団体からも相談を受け付けている。
- 内容に応じて、現地を見ながらの対面での相談（出前コンシェルジュ）や、オンライン会議システム（Skype、Zoomなど）を用いた相談（オンラインコンシェルジュ）も可能。

ご相談内容の
具体的な担当省庁が
明確な場合

ご相談内容の
具体的な担当省庁が
わからない場合

①

メールで送付済みの
コンシェルジュ
名簿に記載の
各省庁連絡先へ
直接ご相談ください

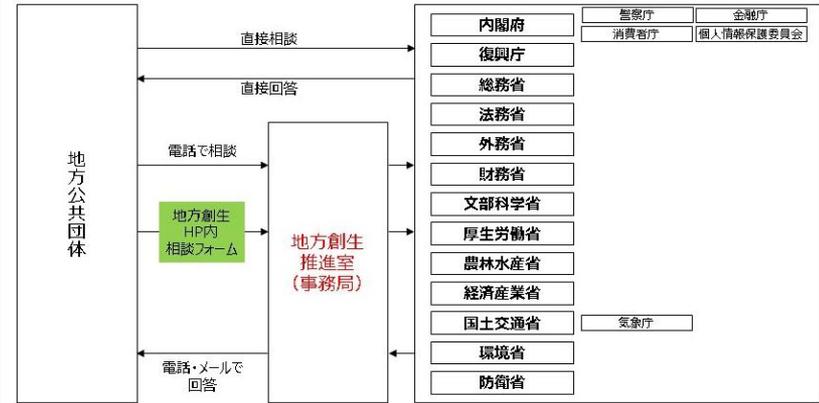
②

地方創生HPに掲載の
コンシェルジュ名簿
に記載の電話番号へ
ご連絡ください

③

地方創生HP上の
相談フォームより
ご相談ください

相談から回答までの流れ



地方創生コンシェルジュ名簿

- 全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュの連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。
- 名簿は地方創生HP上でも公表。

【HP上の地方創生コンシェルジュ名簿の例】

No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	○×県	〇〇	〇〇省	〇〇局	〇〇課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長